

令和4年6月3日

広陵町立小学校・中学校保護者の皆様

広陵町教育委員会  
教育長 植村 佳央  
広陵町立広陵中学校  
校長 富田 英明

## 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

麦秋の候、保護者のみなさまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に何かとご理解ご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

さて、5月24日に文部科学省から「学校生活における児童生徒のマスクの着用について」が通知されました。

基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策（3密の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底していく中で、

- ① 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要がないこと
- ② 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクをはずすこと
- ③ 体育の授業においては、マスクの着用は必要がないこと

が示されました。

特に、右面の厚生労働省、文部科学省連名のチラシ「子どものマスク着用について」(小学校から高校段階)にもあるように、

### マスク着用の必要がない場合

- |             |  |
|-------------|--|
| <b>屋外</b>   | ○人との距離が確保できる場合<br>○人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合 |
| <b>屋内</b>   | ○人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合                       |
| <b>学校生活</b> | ○屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際       |

となっています。

ただし、上記の場面において、児童生徒のマスク着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても適切な配慮をして対応してまいります。

保護者の皆さまには、何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
 においては、マスクを着用する必要はありません。  
 また、就学前のお子さんについては、  
 マスク着用を一律には求めていません。



## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
  - ・人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



### 学校生活

屋外の運動場に限らず、  
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

## 保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて  
 いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの  
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、  
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、  
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。  
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

